

令和3年 第6回三芳町教育委員会（6月定例会）会議録

召集年月日	令和3年6月28日（月）			
開会日時	令和3年6月28日（月） 午後2時00分			
閉会日時	令和3年6月28日（月） 午後3時55分			
開催場所	三芳町役場5階 502会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	細谷 雄司	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当主幹 石坂 和希子、(書記) 宮本 智明			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 若林 崇幸	政策推進室長 島田 高志		
	学校教育課長 宇佐見 宏一	自治安心課長 前田 早苗		
	社会教育課長兼 藤久保公民館長 小川 智東	道路交通課長 田中 美德		
	文化財保護課長 柳井 章宏			
	学校給食センター所長 長谷川 幸			
	図書館長 代田 知子			
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	5月定例会会議録は承認された。 会議録署名委員に、長野委員を指名した。			
会議の進行	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月定例会教育委員会会議については、説明のための職員を関係者のみに縮小した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 令和3年第4回三芳町議会定例会について (2) 教科書展示会の開催について (3) 中学校部活動の入間東部大会について (4) 三芳町国際理解教育出前講座について (5) 西部教育事務所と三芳町教育委員会の学校訪問について			
(日程第3) 議事	議案第27号 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整備に関する規則			

議案第28号	性別欄等の見直しのための関係規則の整備に関する規則
議案第29号	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
議案第30号	三芳町教育委員会の後援に関する事務取扱規程の一部を改正する規程
議案第31号	押印を求める手続きの見直しに伴う関係要綱の整備に関する件
議案第32号	三芳町小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正する件
議案第33号	独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について
議案第34号	三芳町立学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応実施要綱の制定について
議案第35号	三芳町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第36号	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
議案第37号	三芳町社会教育委員の委嘱について
議案第38号	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について
教育長 教育総務課長	○議案第27号 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整備に関する規則 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 概要を説明。(教育総務課長→学校教育課長→文化財保護課長)
委員	【質疑内容】 施行期日が令和3年4月1日から適用という事ですが、本来は本日承認されたのであれば、本日から適用するか区切りの良い時期をみて適用だと思いますが、4月1日から適用する理由を教えてください。
教育総務課長	総務課より発せられた三芳町押印見直し方針に基づき、令和3年4月1日から施行するという事で取り扱っております。
委員 教育総務課長	移行期間というのは、いつまでが移行期間になるのでしょうか。 現時点でいつまでという期間の定めはございませんが、様式がある間という事になります。そのため、現行のものを取り繕って使用いたします。
委員	旧様式を使用している間は押印は必要なのか、それとも不要なのでしょうか。
教育総務課長 委員 教育総務課長	旧様式につきましても押印は不要です。 書面のデジタル化やペーパーレス化について考えていますか。 全庁的にペーパーレスに向けてパソコン等の導入を検討しておりますが、デジタル化については、まだこの域まで達しておりませんが、そのような様式は相手方にもタブレット等が必要になってくると思われるため、まずは庁内で進めて行く中で、外部に対するデジタル化も検討させていただければと思います。
委員	種類としては6種類ですが、印象としては比較的少ないという印象です。例外的に押印する書類を残すという書類はございますか。
教育総務課長	基本的に、請求関係の書類は引き続き押印が必要と捉えております。 《採決の結果、議案第27号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校教育課長	○議案第28号 性別欄等の見直しのための関係規則の整備に関する規則 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。
委員	【質疑内容】 この規則についても公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するとありますが、何故遡って適用するのかご説明ください。
教育総務課長	こちらにつきましても、押印見直し方針の見直しに基づき、また、パー

委員 学校教育課長	<p>トナーシップ制度等もあり男女の性別欄の廃止も同様に4月1日から施行という事で町として動いております。</p> <p>旧様式で受付をしたものはございますか。</p> <p>学校教育課につきましては、就学届ということで2学期以降に該当すると考えております。公務災害につきましては、現在事例はございませんので、今後そういった事例が出てきた時は、現在のものでも活用していきたいと考えております。</p>
委員 学校教育課長	<p>就学届について、性別欄廃止の流れは了解するところですが、実際の学校現場でクラス編成する場合には、男女の人数等を考慮すると思いますが、性別が分からないと混乱しないのでしょうか。</p> <p>学校側で男女別のような資料がございますので、そちらを活用しながら男女のバランスを取れるように、クラス分けがされていくものと考えております。また、出席簿等につきましては、男女別ではなく男女混合ということで当町でも進めているところです。</p>
委員 学校教育課長 委員	<p>就学届以外に男女別が分かる書類を提出するという事ですか。</p> <p>保護者にはそういった負担を掛けないで進めて行くと考えております。</p> <p>もし差し支えなければ、それはどういった方法で行うのでしょうか。支障があればご回答いただかなくて結構です。本来は、保護者から提出されるものに対して男女の把握をするのが一般的な方法だと思っております。</p>
学校教育課長	<p>提出は新しい様式で出していただき、事務処理上は届出の段階で口頭等で確認しながら作業を行うよう考えております。</p>
委員 学校教育課長	<p>今は名前だけでは判断できない名前がございますが、書類を提出する度に口頭で確認するのでしょうか。</p> <p>運用につきましては、名前で判断できる箇所はあると思いますが、口頭で確認をする必要があると考えています。</p>
委員 学校教育課長	<p>個人的には性別を把握しておく必要があると思っています。どのような方法で行うかは違った話になると思いますが、教育という観点から適切に対応できるように事務の流れをきちんとお願いしたいところです。</p> <p>《採決の結果、議案第28号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 学校教育課長	<p>○議案第29号 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
委員 学校教育課長	<p>【質疑内容】 新旧対照の改正後の第19条の2の2行目に、「置くことが」の「が」が抜けていますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>申し訳ございません。訂正をお願いいたします。第19条の2の2行目の「置くことできる。」とございますが、「が」を入れてください。</p>
委員 学校教育課長	<p>こちら4月1日から適用するとなっておりますが、委員会に提出され承認ということであれば、本来は本日からということで理解しています。年度当初からという事であれば分かりますが、こちら総務課から町から指導があったのでしょうか。</p> <p>こちらは町の指導ではなく、4月1日から共同学校事務室と学校運営協議会がスタートしておりますので、遡っております。</p> <p>《採決の結果、議案第29号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 教育総務課長	<p>○議案第30号 三芳町教育委員会の後援に関する事務取扱規程の一部を改正する規程 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>

<p>委員 教育総務課 施設庶務担当 委員 教育総務課 施設庶務担当 委員</p>	<p>【質疑内容】 申請書の印につきましては承知しております。直近で、後援に関する事業というのはどの位ございましたか。 今年度の正確な数字については手元に資料がないため分かりませんが、約5件程度の後援申請の依頼がございます。 それは全て後援をされたという事でよろしいでしょうか。 委員仰る通りです。</p> <p>なかなかこの時期で難しいと思いますが、後援が沢山あるような事業がどんどん申請されると良いと思います。 《採決の結果、議案第30号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校給食センター所長</p>	<p>○議案第31号 押印を求める手続きの見直しに伴う関係要綱の整備に関する件 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 概要を説明。(学校給食センター所長→学校教育課長)</p> <p>【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第31号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第32号 三芳町小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正する件 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>【質疑内容】 書類の件について異議はございません。今年度、どの位の方が指定校変更されたのか教えてください。 手元に正式な人数がございませんが、三芳中と三芳東中に行かれている生徒がございます。10名以内と捉えております。</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>部活動で変更した場合、その部活動を途中で辞めた場合は、指定校が変更となるのでしょうか。部活を辞めてもそのままその学校に居られるという事でしょうか。 その件についてはデリケートな部分がございますので、個別に対応したいと考えております。基本的には、部活を辞める状況になっても3年間通うという条件で、中学1年生の4月前に元の小学校や現在の中学校長、学校教育課学務担当と、きめ細かく3年間通えるという事を意識した状態で指定校変更をさせていただいております。そういったケースが発生した場合は丁寧に対応をしていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>とてもデリケートな事なので、対応は宜しくお願い致します。 《採決の結果、議案第32号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長 委員</p>	<p>○議案第33号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 共済の掛金が5割となっておりますが、他の自治体ではどうですか。また、</p>

学校教育課長	<p>日本スポーツ振興センターへの児童生徒の加入率はどの位でしょうか。 他市については、ほぼ5割という事で伺っております。若干、日本スポーツ振興センターから金額の範囲というのは幅を持たせている所もございますが、本町また他市につきましても5割という所が多いようです。さらにこちらは、学校生活における怪我等の対応で基本的には全員加入ということが原則になっております。</p>
委員	<p>ここで新たに規則を設けた理由は、還付の方法について求められたからということでよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>委員仰る通りです。 《採決の結果、議案第33号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 学校教育課長	<p>○議案第34号 三芳町立学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応実施要綱の制定について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
委員 学校教育課長	<p>【質疑内容】 人事評価について苦情等は今までございましたか。 管理職の評価や教育委員会の評価につきましては、学校で校長と管理職で面談等を行いながら、評価については公正公平を保つため、本人が納得できるよう進めています。そのため、苦情等は今のところ1件もございません。</p>
委員	<p>基本的にはこの要綱の設置に伴って、教育委員の我々が直接関わる場面というのではないと思いますが、きちんと要綱を定めたものに則って適切に管理運営をお願いします。 《採決の結果、議案第34号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 学校教育課長	<p>○議案第35号 三芳町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
委員	<p>【質疑内容】 内容については異議等ございませんが、名簿に委員の任期が分からない。また、いじめ問題対策連絡協議会条例というものがあるという事を事務局に確認しました。その条例を調べて任期が分かったという状況のため、資料には分かりやすいように任期等、また、条例に基づいて委嘱すると思いますので、条例の名称を明記していただければ私も調べやすかったと思います。今後は資料の整理をお願いしたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>委員仰る通り、今後気を付けていきたいと思っております。 《採決の結果、議案第35号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 学校給食センター所長	<p>○議案第36号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
委員	<p>【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第36号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>

<p>教育長 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p> <p>教育長 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>○議案第37号 三芳町社会教育委員の委嘱について 社会教育課長兼藤久保公民館長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p> <p>【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第37号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p> <p>○議案第38号 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について 社会教育課長兼藤久保公民館長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p> <p>【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第38号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>(日程第4) 協議・報告事項</p>	<p>(1) 学校訪問（前期）について (2) スクールゾーン廃止（規制解除）の要望について (3) 「学校事務職員」との時間外勤務及び休日勤務に関する協定（36協定）の締結について (4) 令和3年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について</p>
<p>(日程第5) その他</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について</p>
<p>(日程第6) 閉会</p>	<p>閉会宣言（教育長）</p>
<p>事 務 連 絡</p>	
<p>教育総務課 施設庶務担当主幹</p>	<p>(1) 教育委員のスケジュールについて</p>
<p>次回定例教育委員会については、7月21日（水）午後3時00分から開催することに決定した。</p>	
<p>閉会時間 午後3時55分</p>	